

中部病院MRI増築工事
(電気)

令和2年度

県立中部病院

令和元年版 建築工事特記仕様書【電気設備工事編】 沖縄県土木建築部			
制定 平成30年6月30日			
最終改定 令和元年6月12日			
1 工事概要			
(1) 工事名：中部病院MRI増築工事（電気）			
(2) 工事場所：			
(3) 建物概要			
建築物の名称	構造及び階数	延べ面積 (㎡)	用途区分
病院	RC造/2階建	0,000.00	消防法施行令別表第一 (6) 項イ
計			
(注：延べ面積は建築基準法による表記)			
(4) 工事科目（○印を付けたものを適用する）			
工事科目	建物別及び屋外		
	病院		屋外
電灯設備	○		
動力設備	○		
電熱設備			
雷保護設備			
受変電設備	○		
電力貯蔵設備			
発電設備			
構内情報通信網設備	○		
構内交換設備			
情報表示設備	○		
映像・音響設備			
拡声設備	○		
誘導支援設備			
テレビ共同受信設備			
監視カメラ設備			
駐車場管制設備			
防犯・入退室管理設備			
火災報知設備	○		
中央監視制御設備			
構内配電線路			○
構内通信線路			○
テレビ電波障害防除設備			
発生材処理			
撤去工事			
軽微な機械設備工事			
軽微な建築工事			
2 本工事の設計時期			
本工事の設計書は、令和2年8月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和2年3月の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。			
3 電気設備工事仕様			
(1) 標準仕様書等			
ア 図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、すべて官庁営繕関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（平成31年版）（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（平成31年版）（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」（平成31年版）（以下「標準図」という。）による。			
イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（平成31年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（平成31年版）による。			
(2) 特記仕様			
ア 項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。			
イ 特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。			
ウ 項目に記載の（ ）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。			
4 その他			
(1) 公共事業労務費調査に対する協力			
ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。			
イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。			
ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。			
エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。			

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策			
受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」（平成19年7月24日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。			
ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。			
イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。			
ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。			
(3) ワンデーレスポンスの実施			
ア この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。ワンデーレスポンスとは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまで回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。			
イ 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。			
ウ 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。			
エ 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。			
(4) 工事監督業務の一部委託			
ア 本工事は、沖縄県財務規則第112条第1項の規定に基づき発注者又は建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第9条に基づく監督員（以下「監督員」という。）が行う監督業務の一部を委託し、職員以外のもの（以下「管理技術者等」という。）が監督業務の一部を実施する。			
イ 受注者又は契約書第10条に定める現場代理人及び主任技術者等（以下「現場代理人等」という。）は、管理技術者等が監督員に代わり現場で立会等をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類の提出に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。ただし、管理技術者等は、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。			
ウ 監督員から現場代理人等に対する指示又は通知等は管理技術者等を通じて行うことができるので、この際は監督員から直接指示又は通知等があったものと同等である。			
エ 監督員の指示により、現場代理人等が監督員に対して行う報告又は通知等は、管理技術者等を通じて行うことができるものとする。			
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて			
本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。			
(6) 県産資材の優先使用			
本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。			
(7) 下請業者の県内企業優先活用（市内業者優先）			
受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。			
(8) 不発弾等発見時の処理について			
本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通じて関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。なお、これについては、下請業者へも周知すること。			
(9) ダンプトラック等による過積載等の防止について			
ア 工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。			
イ 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。			
ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。			
エ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。			
オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。			
カ 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。			
キ アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。			
(10) 不正軽油の使用の禁止等について			
ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。			
イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の採取調査に協力しなければならない。			

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて				
ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。				
イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおり品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等級以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員との承諾を得るものとする。				
ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。				
※ 防火区画に配管及び配線の貫通がある場合には、国土交通省共通仕様書に準拠する施工とする。				
※ ピット部分の壁、貫通部は防水処理を行うこと。				
名称	中部病院MRI増築工事（電気）	工事年度	令和2年度	
工事場所	うるま市宇宮里284他	図面名称	特記仕様書（1）	
		縮尺	NO SCALE	
発注機関	沖縄県	図面番号	E-02	
摘要		名称	株式会社 二基設計	
検印	管理建築士	設計	製図	
	資格者氏名			石川 豊
	登録番号			1級建築士登録 第239237号 事務所登録 第119-3024号
		所在地	沖縄市池原4丁目1番30号	

		<p>○ 8 設計図CADデータの貸与</p> <p>9 施工管理体制 (1.3.1)</p>	<p>14 発生材の処理等 (1.3.9)</p>	<p>適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。(建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など)</p> <p>(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。</p> <table border="1" data-bbox="2160 178 2831 283"> <tr> <th colspan="2">発生材の種類及び処理方法</th> </tr> <tr> <td>引渡しを要するもの</td> <td>○ 無 ・有 (図示)</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>再利用を図るもの</td> <td>○ 無 ・有 (図示)</td> </tr> </table> <p>(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。</p> <p>(3) 建設リサイクルの推進について 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(以下「COBRIS」という。)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>(4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。 ただし、島内、もしくは建設発生木材(伐採木を含む)・建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。 ① 搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材を製造している再資源化施設へ搬出 ② 搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出</p> <p>(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。</p> <p>(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、「廃棄物」という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。</p> <p>(7) 撤去前に内容物(燃料、冷媒、吸収液、廃油等)の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料(アスベスト、鉛、PCB等)が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処置する。</p>	発生材の種類及び処理方法		引渡しを要するもの	○ 無 ・有 (図示)	特別管理産業廃棄物	○	再利用を図るもの	○ 無 ・有 (図示)																				
発生材の種類及び処理方法																																
引渡しを要するもの	○ 無 ・有 (図示)																															
特別管理産業廃棄物	○																															
再利用を図るもの	○ 無 ・有 (図示)																															
<p>1 工事実績情報の登録 (1.1.4)</p> <p>2 適用図書等</p>	<p>工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。</p> <p>※公共建築工事標準仕様書(平成31年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)</p>	<p>(1) 工事請負代金額が3,500万円以上(建築一式工事の場合7,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 ・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。</p> <p>10 主任技術者等の資格</p> <p>(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ・ 資格の区分1 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 技術士法(昭和58年法律第25号)による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門又は建設部門に合格した者 ※ 資格の区分2 次のイ又はロに掲げるもの イ 技術検定のうち、1級又は2級の電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 資格の区分1のロに掲げる者 ・ 資格の区分3 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者</p> <p>(2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。</p> <p>11 施工条件 (1.3.3)</p> <p>12 交通安全管理 (1.3.6)</p> <p>○ 13 施工中の環境保全等 (1.3.8)</p> <p>(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。 (2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン</p> <p>(2) 受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 (3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事中着工前までに提出し承諾を受ける。</p>		<table border="1" data-bbox="2359 1785 2867 2028"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>特記仕様書(2)</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>E-02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">検印</td> <td>管理建築士</td> <td>設計</td> <td>製図</td> <td rowspan="2">設計者</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							工事場所					特記仕様書(2)	発注機関					E-02	検印	管理建築士	設計	製図	設計者					
工事場所					特記仕様書(2)																											
発注機関					E-02																											
検印	管理建築士	設計	製図	設計者																												

<p>○15 工事の保険等</p> <p>○16 ゆいくる材について</p>	<p>(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。</p> <p>※火災保険 ※組立保険 ※請負業者賠償責任保険 ・建設工事保険 ・労働災害総合保険</p> <p>※</p> <p>(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。</p> <p>ア 掛金収納書を契約後一か月以内に発注者に提出する。 イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。</p>	<p>○20 完成時の提出図書 (1.7.1)</p> <p>(1) 本工事は電子納品対象工事とする。 電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。 工事完成図書は、電子媒体で（正）1部提出する。 「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。</p> <p>(3) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。 ア ゆいくる材利用状況報告書 イ ゆいくる材出荷量証明書</p> <p>(4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。</p>	<p>○30 その他</p> <p>(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。 (2) 以下の負担金は受注者の負担とする。 ・電力引込に係る負担金（ 円）</p> <p>※</p> <p>(3) 図示されたものを除き、以下による。 ○位置ボックスは（・金属製 ○合成樹脂製 ・ ）とする。 ○フラッシュプレートは（○樹脂製 ○ステンレス製 ・黄銅WB製 ・ ）とする。</p> <p>○長さ1m以上の入線しない電線管には、直径1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。</p> <p>○一般照明の照度測定を行う。照度測定を行う場所は、監督職員の指示による。（照度測定は、夜間実施とする。）</p> <p>※ 屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類はステンレスまたは溶融亜鉛メッキ仕上げとする。（屋外部分の天井仕上げ内部を含む）</p> <p>※ 監督員の指示により下記の試験成績表及び測定表を提出する。 構造確認、性能試験、動作試験、絶縁耐力試験、絶縁抵抗測定、接地抵抗測定電圧測定、相確認、照度測定、減衰確認(LAN、TV等)</p>
--	--	---	---

<p>○17 機材の品質等 (1.4.2)</p>	<p>※工事に使用する機材の品質等は図示（機器仕様書等）又はこれらと同等のものとする。（製品番号等は参考であり限定しない。） ※使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」（一般社団法人公共建築協会）による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 ※</p>	<p>21 情報共有システムの使用</p> <p>本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。</p> <p>(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。 【インターネット環境】：ブロードバンド回線 【パソコンOS】：Microsoft Windows 7／8.1／10 【推奨ブラウザ】：Internet Explorer 11</p> <p>情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。</p> <p>(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあつては沖縄県とCALS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。</p> <p>(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）。</p>	<p>別表-1（関連工事との取り扱い）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工事内容</th> <th>本工程</th> <th colspan="2">別途工事</th> </tr> <tr> <th>電気</th> <th>機械</th> <th>建築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機器の基礎</td> <td>屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貫通スリーブ（はり、床、壁）</td> <td>スリーブ</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強鉄筋 スリーブの穴埋め</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箱入れ（はり、床、壁）</td> <td>箱入れ</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>補強鉄筋 型枠の穴埋め</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井、壁の切り込み</td> <td>墨出し</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>下地組み、ボード類切り込み （埋込照明器具、スピーカー等）</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>開口部補強</td> <td>軽量鉄骨天井、壁下地</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>インサート</td> <td>インサート</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>換気扇の取付枠</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">電気配管配線</td> <td>機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配管、配線</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記の配線</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記の配線</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電極棒及びフロートスイッチの本体</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>上記の配管、配線</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自動制御</td> <td>電気配管</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気配線 電源供給</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>浄化槽</td> <td>操作盤までの1次側電気工事 操作盤以降の2次側電気工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建具類駆動装置</td> <td>建具類電動駆動装置の2次配線及び操作スイッチ</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自動閉鎖装置</td> <td>上記の配管</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動閉鎖装置取り付け箇所切り込み及び補強</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記の配管、配線</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※配線は接続を含むものとする。</p>	工事内容	本工程	別途工事		電気	機械	建築	機器の基礎	屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	※	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	※	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	※	・	架台、アンカーボルト	※	・	貫通スリーブ（はり、床、壁）	スリーブ	※	・	補強鉄筋 スリーブの穴埋め	※	・	箱入れ（はり、床、壁）	箱入れ	※	・	補強鉄筋 型枠の穴埋め	※	・	天井、壁の切り込み	墨出し	※	・	下地組み、ボード類切り込み （埋込照明器具、スピーカー等）	・	※	開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・	※	インサート	インサート	※	・	換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	・	※	電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	※	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給	※	・	配管、配線	※	・	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	※	・	上記の配線	・	※	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	※	・	上記の配線	・	※	電極棒及びフロートスイッチの本体	・	※	上記の配管、配線	※	・	自動制御	電気配管			電気配線 電源供給	※	・	浄化槽	操作盤までの1次側電気工事 操作盤以降の2次側電気工事			建具類駆動装置	建具類電動駆動装置の2次配線及び操作スイッチ	・	※	自動閉鎖装置	上記の配管	※	・	自動閉鎖装置取り付け箇所切り込み及び補強	・	※		上記の配管、配線	・	※
工事内容	本工程	別途工事																																																																																																												
	電気	機械	建築																																																																																																											
機器の基礎	屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	※																																																																																																											
	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	※																																																																																																											
	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	※	・																																																																																																											
	架台、アンカーボルト	※	・																																																																																																											
貫通スリーブ（はり、床、壁）	スリーブ	※	・																																																																																																											
	補強鉄筋 スリーブの穴埋め	※	・																																																																																																											
箱入れ（はり、床、壁）	箱入れ	※	・																																																																																																											
	補強鉄筋 型枠の穴埋め	※	・																																																																																																											
天井、壁の切り込み	墨出し	※	・																																																																																																											
	下地組み、ボード類切り込み （埋込照明器具、スピーカー等）	・	※																																																																																																											
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・	※																																																																																																											
インサート	インサート	※	・																																																																																																											
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	・	※																																																																																																											
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	※																																																																																																											
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給	※	・																																																																																																											
	配管、配線	※	・																																																																																																											
	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	※	・																																																																																																											
	上記の配線	・	※																																																																																																											
	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	※	・																																																																																																											
	上記の配線	・	※																																																																																																											
電極棒及びフロートスイッチの本体	・	※																																																																																																												
上記の配管、配線	※	・																																																																																																												
自動制御	電気配管																																																																																																													
	電気配線 電源供給	※	・																																																																																																											
浄化槽	操作盤までの1次側電気工事 操作盤以降の2次側電気工事																																																																																																													
建具類駆動装置	建具類電動駆動装置の2次配線及び操作スイッチ	・	※																																																																																																											
自動閉鎖装置	上記の配管	※	・																																																																																																											
	自動閉鎖装置取り付け箇所切り込み及び補強	・	※																																																																																																											
	上記の配管、配線	・	※																																																																																																											

<p>18 化学物質の濃度測定 (1.5.7)</p> <p>19 技術検査 (1.6.2)</p>	<p>(1) 化学物質の濃度測定の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数は以下により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第4号平成24年4月5日） 「学校における室内空気汚染対策について」（15ス学健第11号平成15年7月4日） <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。</p> <p>中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。（ ）</p>	測定対象室	測定箇所数	備考										<p>○22 墜落制止用器具</p> <p>・墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制御用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）を遵守すること。</p> <p>23 仮設工事 (2.1.1)</p> <p>本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。 監督員事務所を本工事で（※設置しない、設置する（・構内・構外・既存建物内一部使用））。 監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>○24 土工事 (2.2.1)</p> <p>残土処分は（※構外適切処分 ○構内敷ならし）とする。</p> <p>○25 塗装工事 (2.7.1)</p> <p>金属管（金属製位置ボックス等を含む。）の塗装は図示によるほか、（○屋内露出 ○屋外露出）箇所には塗装を施す。</p> <p>○26 機材</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示（機器仕様書等）によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>○27 施工</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>○28 耐震施工</p> <p>(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。 ・「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」 ・ ・</p> <p>(2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。</p> <p>29 磁気探査</p> <p>本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領（案）平成25年4月」（沖縄県土木建築部）によるものとし、位置は図示による。</p>	設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量									<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>中部病院MRI増築工事（電気）</td> <td>工事年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事場所</td> <td rowspan="2">うるま市宮里284他</td> <td>図面名称</td> <td>特記仕様書（3）</td> </tr> <tr> <td>縮 尺</td> <td>NO SCALE</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>沖縄県</td> <td>図面番号</td> <td>E-03</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">摘 要</td> <td colspan="3">名 称 株式会社 二基設計</td> </tr> <tr> <td>管理建築士</td> <td>設 計</td> <td>製 図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">検 印</td> <td>資格者氏名</td> <td>石川 豊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td>1級建築士登録 第239237号 事務所登録 第119-3024号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>沖縄市池原4丁目1番30号</td> <td></td> </tr> </table>	名 称	中部病院MRI増築工事（電気）	工事年度	令和2年度	工事場所	うるま市宮里284他	図面名称	特記仕様書（3）	縮 尺	NO SCALE	発注機関	沖縄県	図面番号	E-03	摘 要	名 称 株式会社 二基設計			管理建築士	設 計	製 図	検 印	資格者氏名	石川 豊		登録番号	1級建築士登録 第239237号 事務所登録 第119-3024号		所在地	沖縄市池原4丁目1番30号	
測定対象室	測定箇所数	備考																																																								
設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																																							
名 称	中部病院MRI増築工事（電気）	工事年度	令和2年度																																																							
工事場所	うるま市宮里284他	図面名称	特記仕様書（3）																																																							
		縮 尺	NO SCALE																																																							
発注機関	沖縄県	図面番号	E-03																																																							
摘 要	名 称 株式会社 二基設計																																																									
	管理建築士	設 計	製 図																																																							
検 印	資格者氏名	石川 豊																																																								
	登録番号	1級建築士登録 第239237号 事務所登録 第119-3024号																																																								
	所在地	沖縄市池原4丁目1番30号																																																								

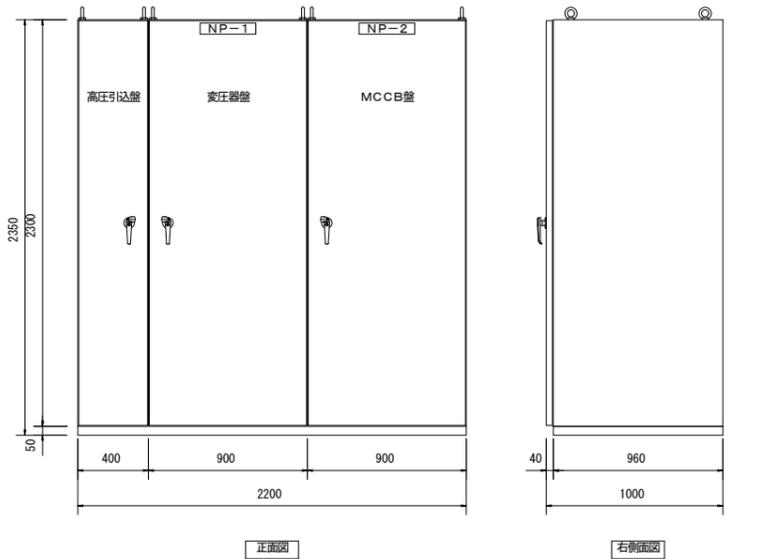
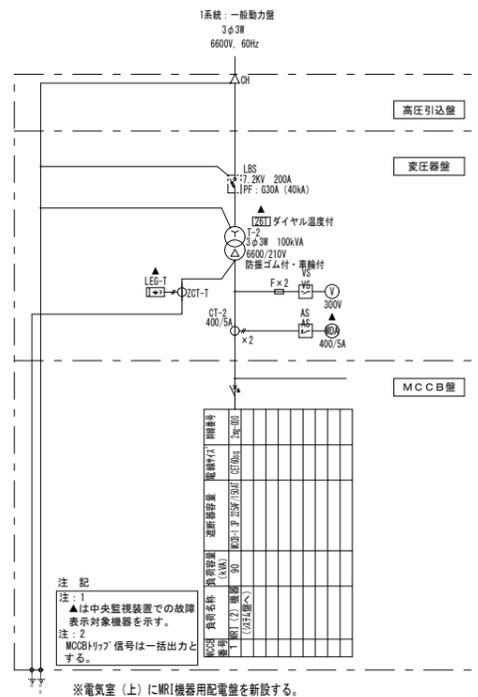
電気室内既設配電盤表

配電盤名称	幹線記号	幹線容量 (kVA)	MCCB容量 (P, AF/AT)	負荷名称
2系統 保安電灯 TR 3φ4W 6.6kV/182-105V 500kVA	20g3-1	42.2	4P225/125	1L-1~4
	20g3-2	37.2	4P225/125	1L-5, 1L-6
	20g3-3	21.3	4P100/100	1L-7~12, 1L-15 (OA用)
	20g3-4	48.1	4P225/175	2L-1~2L-4
	20g3-5	18.1	4P100/100	2L-6~2L-9 (OA用)
	20g3-6	29.9	4P225/125	3L-1-2, 3L-2
	20g3-7	35.1	4P225/125	3L-3, 3L-4
	20g3-8	42.3	4P225/225	OP-1, OP-2, OP-3
	20g3-9		4P225/225	予備
	20g3-10	55.2	4P400/250	OP-4, OP-5, OP-6, OP-7
	20g3-11	24.9	4P100/100	4L-1, 2, 5L-1, 2
	20g3-12	16.2	4P100/100	6L-1, 6L-2, 7L-1
	20g3-13	67.	4P225/200	3F病室分電盤, 4~6F病室分電盤
	20g3-14	0.5	2P100/30	N2制御盤
	20g3-15	150.	4P600/600	UPS
※電灯	20g3-16	9.2	4P225/125	操作室 (MRI検査室)
	20g3-17		4P225/225	予備
			2P50/20	室内照明
			4P225/225	予備
			2P225/125	予備
20gs-1	20.6	4P225/225	直流電源装置 (2系)	

配電盤名称	幹線記号	幹線容量 (kW)	MCCB容量 (P, AF/AT)	負荷名称
2系統 一般: 防災動力盤 TR 3φ3W 6.6kV/210V 750kVA	2mgs-1	31.5	3P225/200	B1P-1 (消火P)
	2mgs-2	44.	3P225/225	3P-2 (排煙機)
	2mg3-1	36.5	3P225/200	B1P-1, B1P-2, 1P-2
	2mg3-2		3P225/225	予備
	2mg3-3	11.	3P100/100	ELV制御盤2
	2mg3-4	16.5 ^{kVA}	3P225/175	ELV制御盤4
	2mg3-5	9.5	3P100/100	ELV制御盤5
	2mg3-6	15.	3P100/100	ELV制御盤7
	2mg3-7	12.3	3P100/100	1P-1, 1P-3
	2mg3-8	5.5	3P100/75	資料機EV
			3P225/225	予備
	2mp-1	90.	3P600/600	B1P-1
	2mp-2	47.6	3P400/300	B1P-1
	2mp-3	22.1	3P225/125	B1P-1
	2mp-4	90.	3P600/600	B1P-1
2mp-5		3P100/100	予備	
2mp-6	25.9	3P225/225	B1P-2	
2mp-7	11.	3P100/100	JP-1	
2mp-8	64.7	3P400/400	厨房盤4	
2mp-9	33.7	3P225/200	RP-1	
2mp-10	42.8	3P225/225	7P-1, 7P-2, 厨房盤3, RP-1	
2mp-11				
2mp-12				
2mp-13				
2mp-14				
2mp-15	12.5 ^{kVA}	3P100/100	直流電源装置 (2系)	
※動力	2mp-16	10.7	3P225/175	CPU室 P-2 (空調及びシステム盤用)
	2mp-17	1.5	3P100/50	資料機M-1A
			3P225/225	予備
			3P100/100	予備

※ 既設防災電灯MCCB盤 (3) 及び一般防災動力MCCB盤内にMRI増築用の配線用遮断器を新規増設する。既設遮断器を取り外してそのスペースに増設する事。(要一部停電作業となる)

電気室内配電盤表



製作仕様

変電設備方式	屋内キュービクル式
塗装色	2.5Y9/1 (半ツヤ)
数量	1

電灯動力分電盤表 (PL-1)

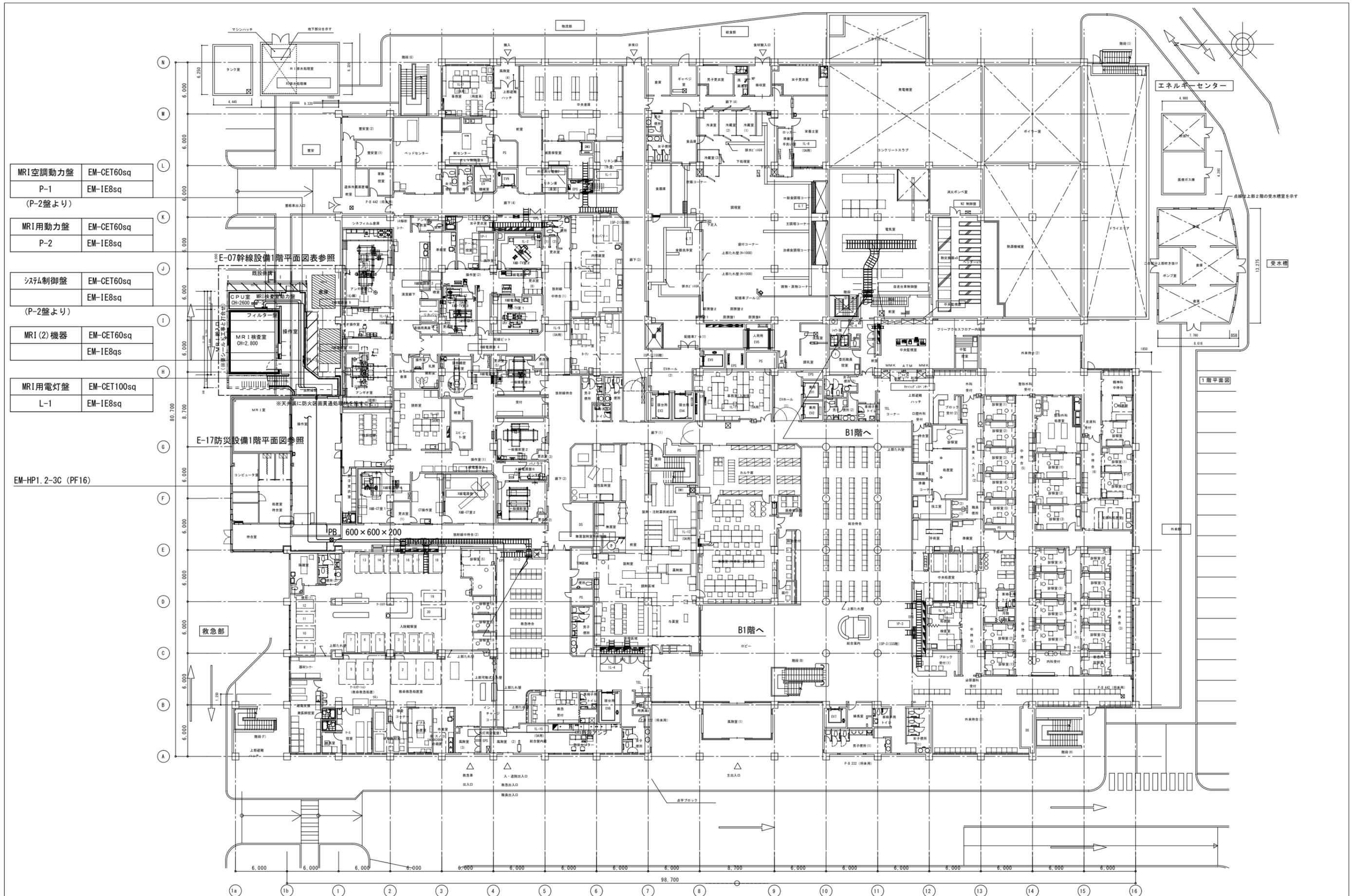
盤名称 形式 幹線 幹線 幹線 サイズ	電気方式	回路 番号	電圧 (V)	MCCB	ELCB	P数 AF/AT	負荷名称	リモ コン	A相 (VA)	B相 (VA)	A/B相 (VA)	備 考						
													機器番号	負荷容量 KW	負荷容量 KVA	単位装置 始動 方式	単位装置 操作 方式	
L-1 1階 操作室 壁掛型 幹線番号101 EM-CET100sq IE8sq 上下ダクト付 1モリU×13 T/U×4 伝送ケーブル×1 年間7'時5分×1 コンドミナ×1	AC 3φ4W 100/200V ELCB AF225/AT125 SPD	①	100	○		2P 50/20	電灯 ※7分回路	8	1,652			操作室、CPU室、屋外						
		②	100	○		2P 50/20	電灯	5		338		倉庫1、倉庫2、廊下、階段						
		③	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200			操作室					
		④	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200	1,200		操作室					
		⑤	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200			操作室					
		⑥	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200	1,200		操作室、CPU室					
		⑦	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200			CPU室					
		⑧	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200	1,200		CPU室					
		⑨	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200			MRI検査室					
		⑩	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200	1,200		MRI検査室					
		⑪	100	○		2P 50/20	コンセント			1,200			倉庫1、倉庫2					
		⑫	100	○		2P 50/20	除湿器用電源				1,000			CPU室				
		⑬	100	○		2P 50/20	予備				1,000							
		⑭	100	○		2P 50/20	予備				1,000							
		⑮	100	○		2P 50/20	予備				1,000							
		⑯	100	○		2P 30/15	リモコントランス				100							
															合計	9,852	8,138	
		P-1 1階 CPU室 壁掛型 幹線番号102 EM-CET160sq IE8.5sq 上下ダクト付	AC 3φ3W 100/200V MCCB 3P AF125/AT100 SPD	①	200	○		3P 63/40	ADP-1	空調室外機 (3.6KW)		0.7			CPU室			
②	200			○		3P 63/40	ADP-1	空調室外機 (3.6KW)		0.7			CPU室					
③	200			○		3P 63/40	ADP-2	空調室外機 (10.0KW)		2.3			操作室					
④	200			○		3P 63/40	ADP-2	空調室外機 (10.0KW)		2.3			操作室					
⑤	200			○		3P 100/100	ADP-3	空調室外機 (14.0KW)		3.3			MRI検査室					
⑥	200			○		3P 63/40	ADP-4	空調室外機 (5.0KW)		1.2			倉庫1					
⑦	200			○		3P 63/40	ADP-5	空調室外機 (4.0KW)		1.2			倉庫2					
⑧	200			○		3P 63/40	ADP-6	空調室外機 (2.2KW)		0.7			通路					
⑨	200			○		3P 63/40	HEA-4, 5	全熱交換器		0.175				操作室				
														合計	12.575			

※操作室に電灯動力盤を新設する。

動力分電盤表 (P-2)

盤名称 形式 幹線 幹線 幹線 サイズ	電気方式	回路 番号	電圧 (V)	MCCB	ELCB	P数 AF/AT	機器番号	負荷名称	負荷容量 KW	負荷容量 KVA	単位装置		備 考
											始動 方式	操作 方式	
P-2 1階 CPU室 壁掛型 幹線番号103 EM-CET160sq IE8sq 上下ダクト付	AC 3φ3W 100/200V MCCB 3P AF225/AT175 SPD	①	200	○		3P 125/100		P-1	12.575				CPU室
		②	200	○		3P 225/150		汎用盤		35.0			CPU室
		③	200	○		3P 100/50		7分		1.2			CPU室
								合計	13.775	35.0			

※CPU室に動力盤を新設する。



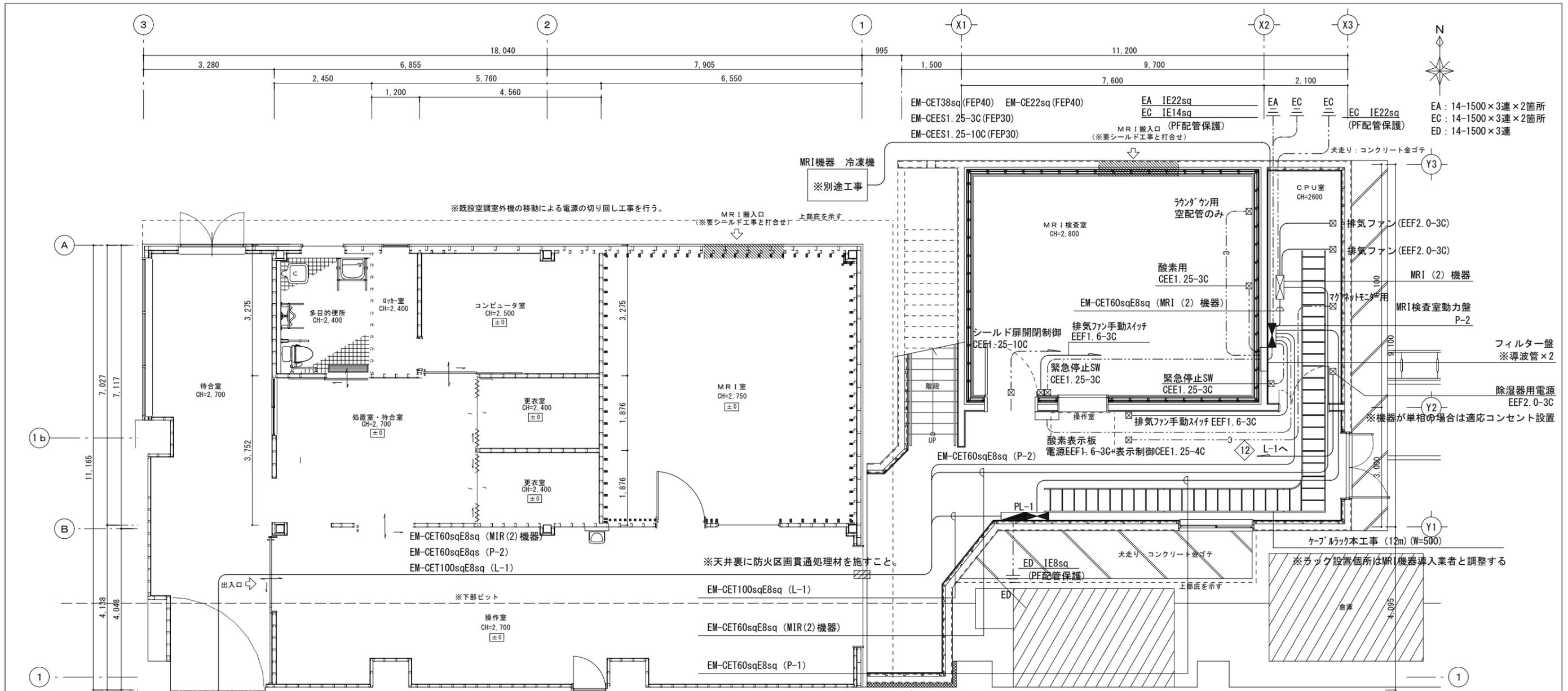
MRI空調動力盤	EM-CET60sq
P-1	EM-IE8sq
(P-2盤より)	
MRI用動力盤	EM-CET60sq
P-2	EM-IE8sq
(P-2盤より)	
システム制御盤	EM-CET60sq
	EM-IE8sq
(P-2盤より)	
MRI (2) 機器	EM-CET60sq
	EM-IE8sq
(P-2盤より)	
MRI用電灯盤	EM-CET100sq
L-1	EM-IE8sq

EM-HP1.2-3C (PF16)

エネルギーセンター

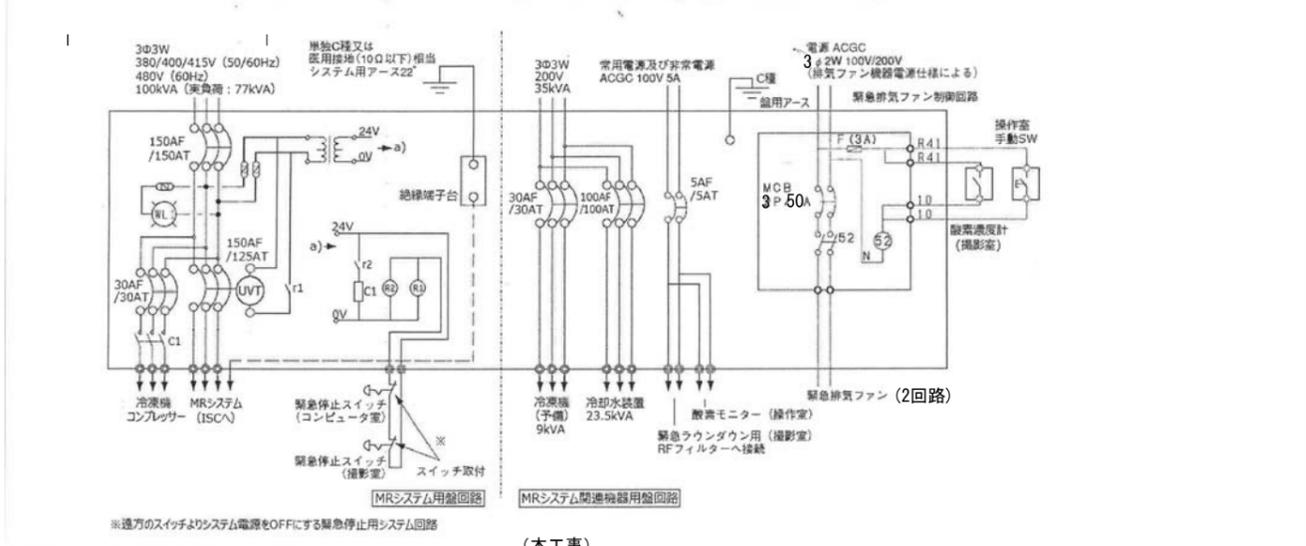
1階平面図

施主印	niki architects,engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株)二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	E-06
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代)		縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.	
	〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007		A1=1/50 [A3=1/100]	幹線設1階全体平面図	□□	

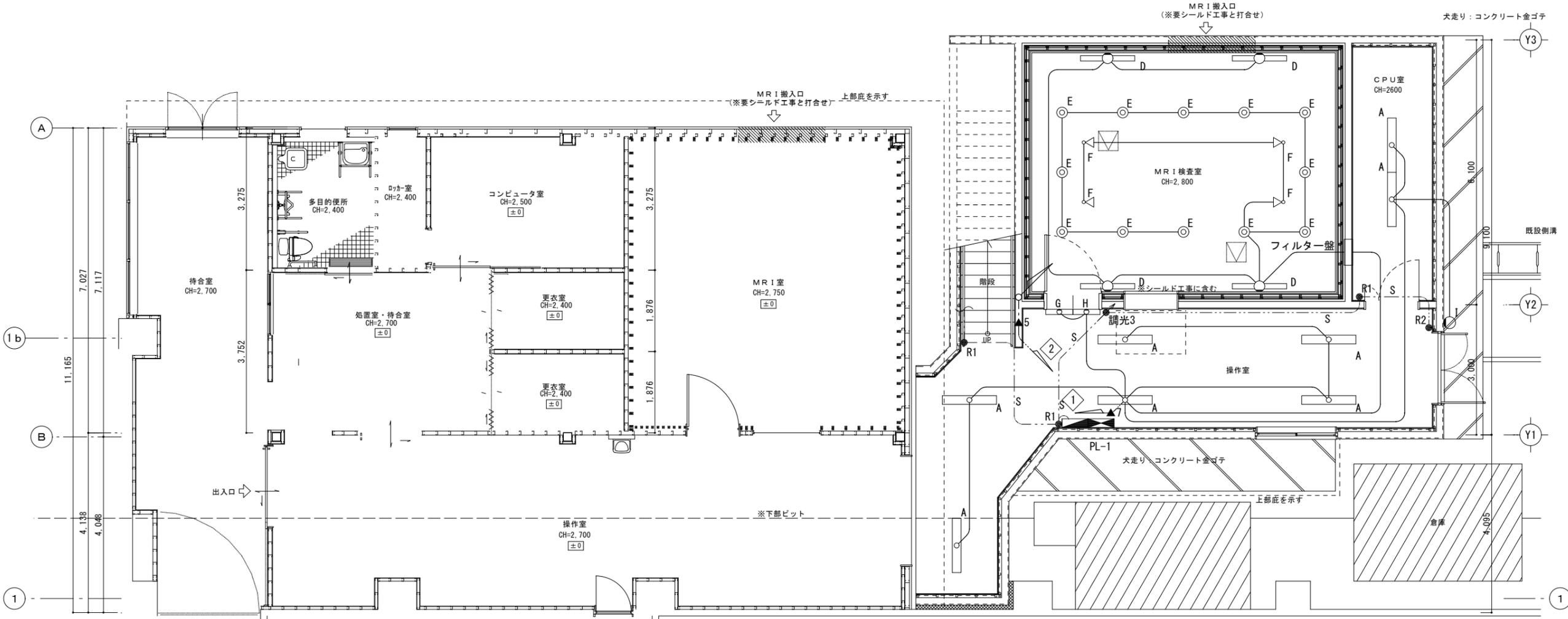
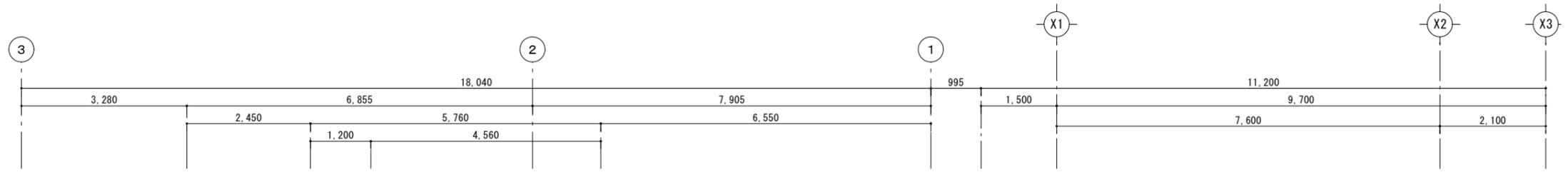


※既設ラック～電気室に至る。
 ※電気室にMRI機器用配電盤を増設する。
 ※電気室の防災電灯MCCB盤(3)にMRI増築用の電灯用配線遮断器を新設する。
 ※電気室の一般防災動力MCCB盤(2)にMRI増築用の動力用配線遮断器を新設する。
 ※配線用遮断器新設は、既設配線用遮断器を撤去し新設とする。

【注記】
 ※特機な配線配管は下記とする。
 - - - - - 空配管 (PF22)



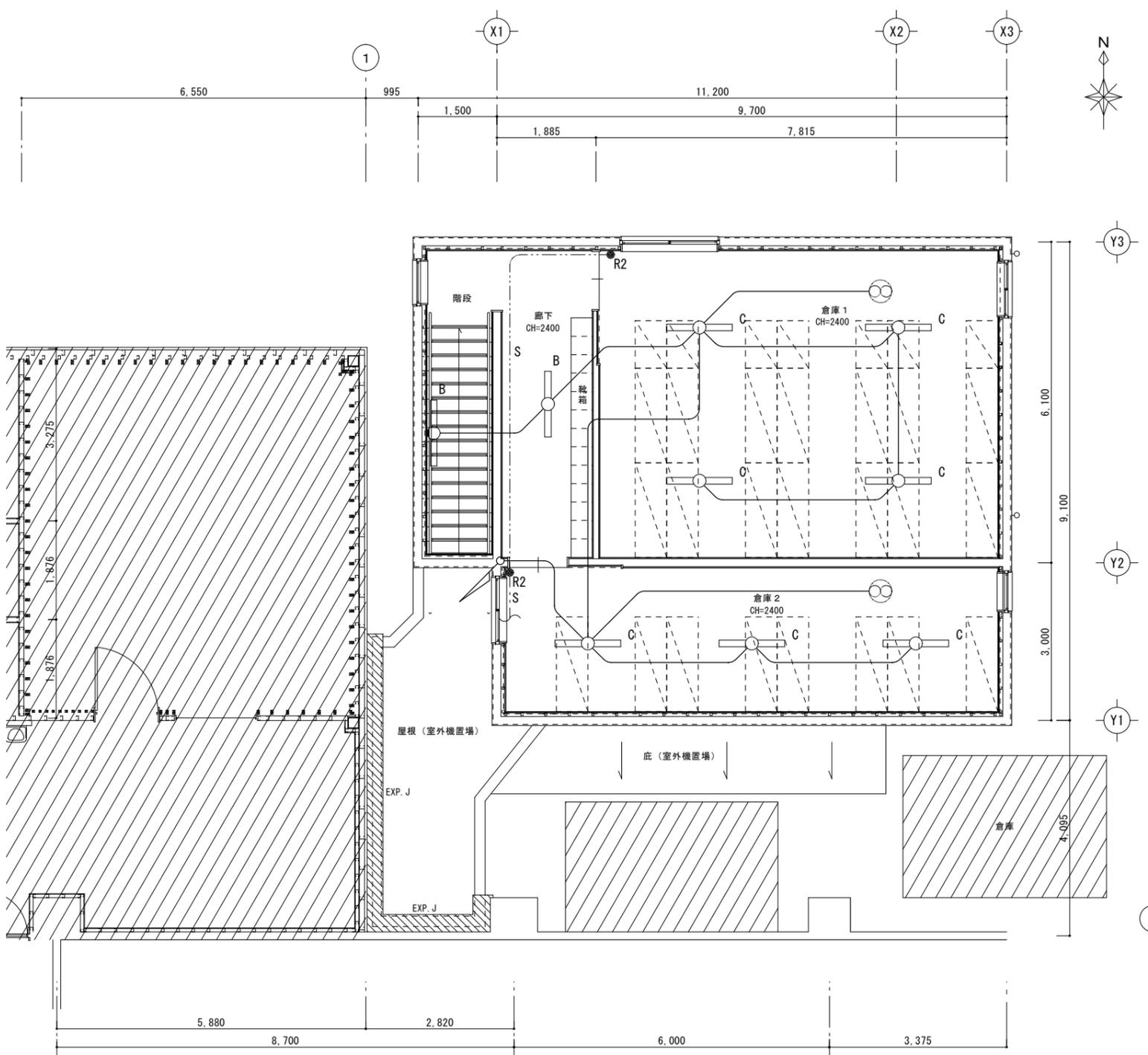
施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株) 二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	E-07
	1級建築士事務所登録 169-3024	TEL 098-939-1110 (代)		縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
	〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30	FAX 098-982-1007		A1=1/50 [A3=1/100]	幹線設備1階平面図	□□



記号	名称
	電灯壁
	LED埋込
	LED壁埋込
	LED直付
	LED壁付
	LEDダウンライト
	LEDプラケットライト
	LEDスポットライト
	ワイド型ネーム付スイッチ
	3路スイッチ
	4路スイッチ
	ワイド型ネーム付スイッチ(調光器)
	ワイド型換気扇用スイッチ(P.L.)
	換気扇
	回路番号

《注記》
 ※特機なき配線配管は下記とする。
 3.100 EM-1E1.6mm×3本(PF16)
 EM-1E1.6mm×2本(PF16)
 EM-1E1.6mm×3本(PF16)
 EM-1E1.6mm×6本(PF16)
 VVF1.6mm-3C(天井コブカ)
 OPEE-S0.9-1P(PF16)
 ※立上がり、引き下げは配管(PF16, PF22)にて保護とする。
 ※照明器具にはすべて接地を施すこととする。
 ※MRI室壁貫通部はシールドメーカー仕様による貫通処理を行うこと。

MRI検査室
D×4
E×12
F×4
CPU室
A×2
操作室
A×6
G×1
H×1
屋外
I×2

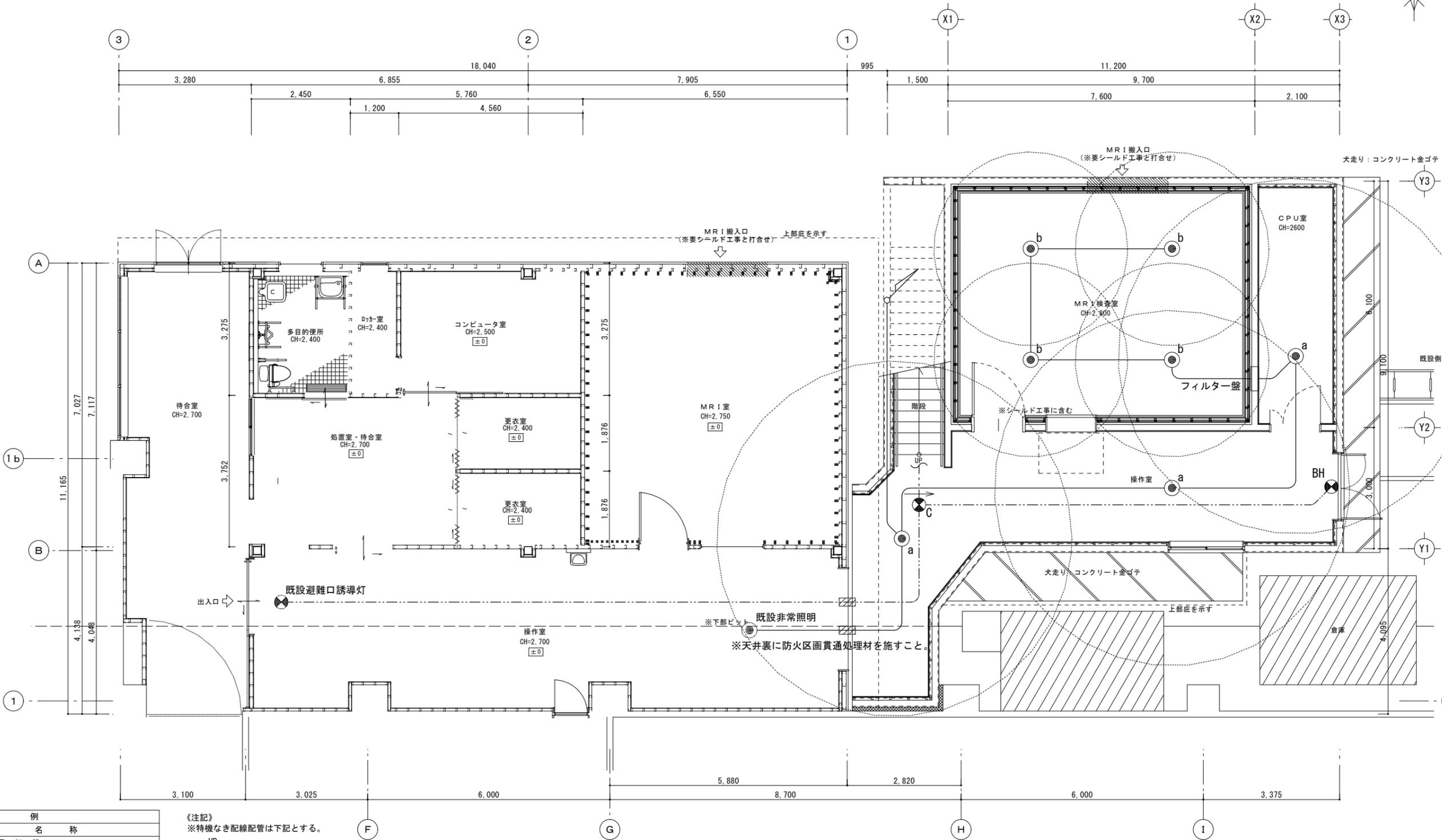


記号	凡例	名称
	電灯盤	
	LED埋込	
	LED壁埋込	
	LED直付	
	LED壁付	
	LEDダウンライト	
	LEDブラケットライト	
	LEDスポットライト	
	ワイド型ネーム付スイッチ	
	3路スイッチ	
	4路スイッチ	
	ワイド型ネーム付スイッチ(調光器)	
	ワイド型換気扇用スイッチ(P.L.)	
	換気扇	
	回路番号	

《注記》
 ※特機なき配線配管は下記とする。
 EM-1E1.6mm×3本(PF16)
 EM-1E1.6mm×2本(PF16)
 EM-1E1.6mm×3本(PF16)
 EM-1E1.6mm×6本(PF16)
 VVF1.6mm-3C(天井コブカ)
 OPEE-S0.9-1P(PF16)
 ※立上がり、引き下げは配管(PF16, PF22)にて保護とする。
 ※照明器具にはすべて接地を施すこととする。
 ※MRI室壁貫通部はシールドメーカー仕様による貫通処理を行うこと。

倉庫1	C × 4
倉庫2	C × 3
廊下	B × 1
階段	B × 1

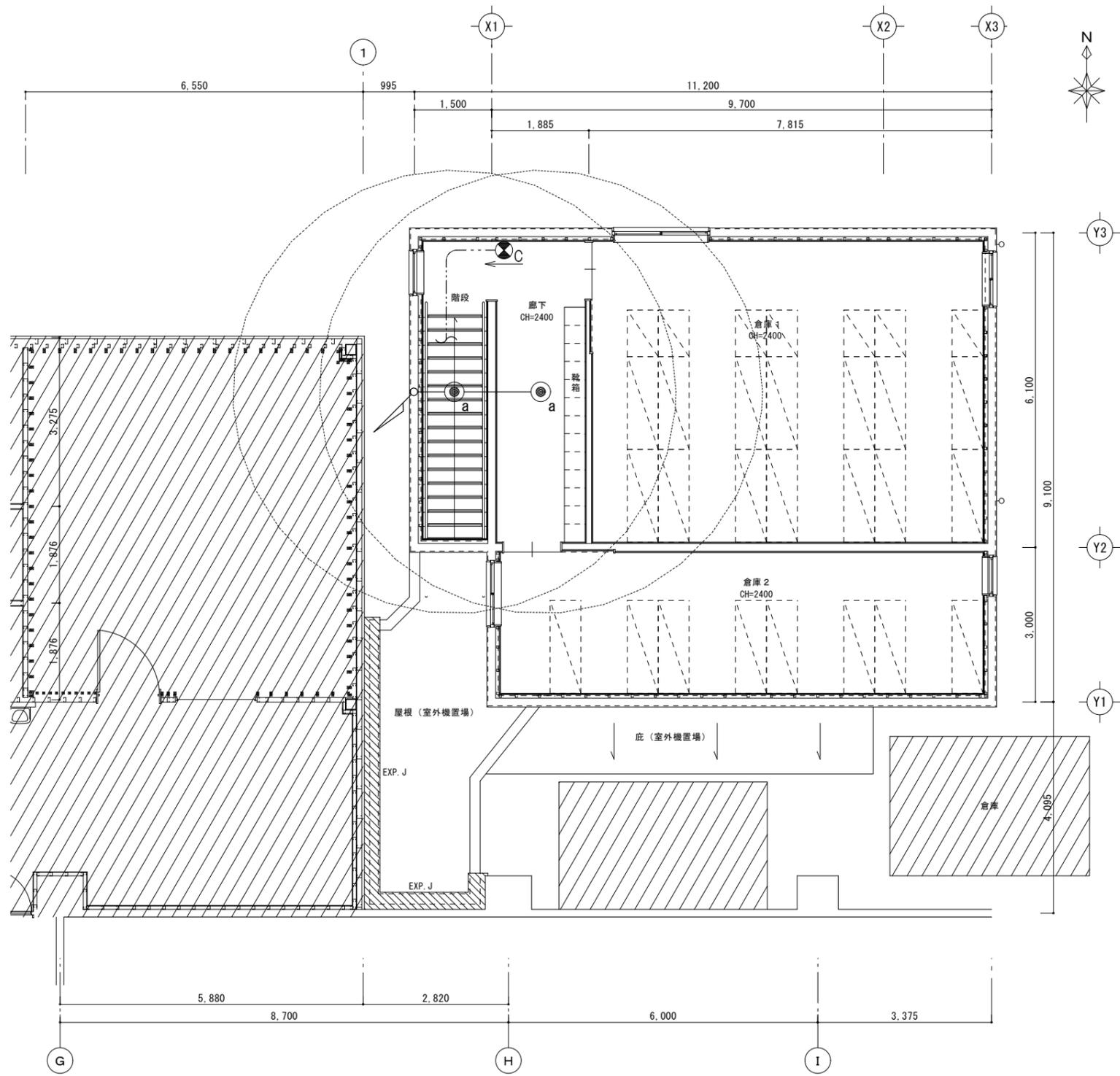
A	LED ベースライト	B	LED ベースライト	C	LED ベースライト
LRSG-4-65	操作室 CPU室	LSSI-3150LM	廊下	LSSI-2350LM	倉庫1 倉庫2
本体 鋼板白 備考 幅150×125×高さ 2.5kg LEDバー ポリカーボネート 乳白 器具光東6600lm 昼白色(5000K)		本体 鋼板白 備考 幅70×1.223×高さ 1.5kg LEDバー ポリカーボネート 乳白 器具光東3200lm 昼白色(5000K)		本体 鋼板白 備考 幅70×1.223×高さ 1.5kg LEDバー ポリカーボネート 乳白 器具光東2500lm 昼白色(5000K)	
LEKR415693N-LS9	44.8W	LEKT407321N-LJ9	19.5W	LEKT407253N-LS9	17.0W
D	LED MRI室用ベースライト	E	LED MRI室用ダウンライト	F	LED MRI室用スポットライト
本体 備考 1.9kg 化粧枠 器具光東6030lm 反射板 電球色(3000K)		本体 アルミダイカスト(ブラック) 備考 幅110×径45 0.9kg 枠 プラスチック(パーズホワイト) 器具光東1250lm カバー ポリカーボネート 拡散 電球色(3000K) 埋込穴 φ100 電源ユニット込み		本体 備考 0.7kg 枠 器具光東1127lm カバー 電球色(3000K)	
ST48WJ-W42Y42	48W	LEDD-21111ML+LEK-500016A04D	86.4W	SP9WA-K4000	12W
G	LED 表示灯	H	LED 表示灯	I	LED 屋外灯
本体 SPC白 備考 幅90×30×埋込高さ 1.0kg 枠 SPC白 昼白色(5000K) ランプ込み		本体 SPC白 備考 幅90×30×埋込高さ 1.0kg 枠 SPC白 昼白色(5000K) ランプ込み		スリーブ アルミダイカスト(シルバー) 備考 φ104×出40 0.2kg ソケット ポリカーボネート 電球色(2700K) ランプ込み	
LMR-11904-LS9+SN-131+LDM10	5W	LMR-11904-LS9+SN-101+LDM10	5W	LED86910(S)+LDF6L-H-GX53/WR	5.7W



凡 例	
記 号	名 称
	電 灯 盤
	火災受信機
	誘導灯信号装置 音声・点滅用 1回路
	JE13W×1 非常灯
	JE30W×1 非常灯
	MR1室用 非常灯 直付
	避難口誘導灯B級BL型(誘導音付点滅型)
	避難口誘導灯C級
	光電式煙感知器(3種)

《注記》
 ※特機なき配線配管は下記とする。
 HP — EM-HP1.2mm×2C (CD16)
 — EM-IE1.6mm×3本 (PF16)
 — EM-IE1.6mm×3本 (PF16)
 — EM-EEF1.6mm-3C (天井コブッ)
 ※立上がり、引き下げは配管(PF16, PF22)にて保護とする。
 ※回路番号

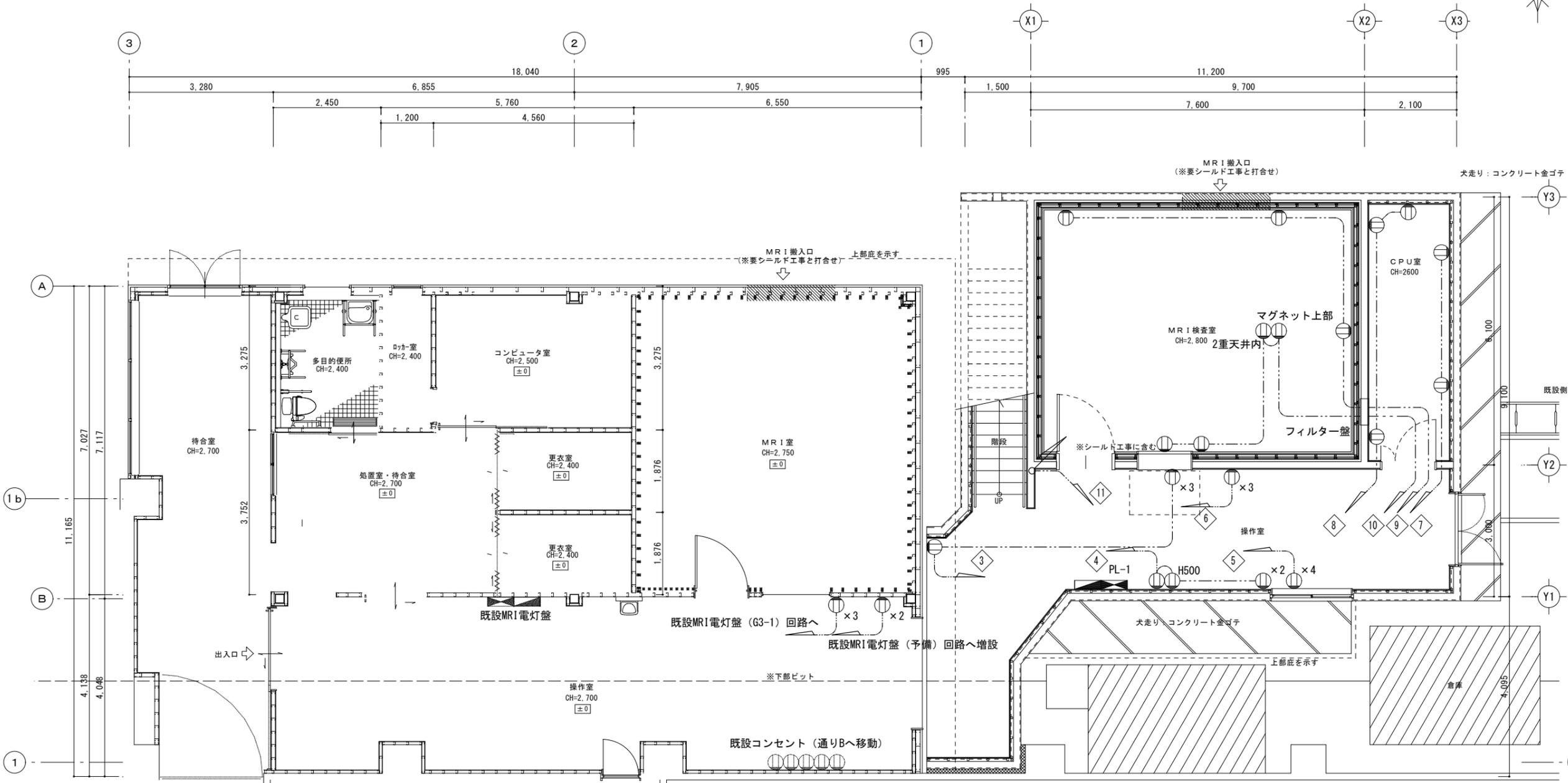
施主印		niki architects, engineers & consultants (株)二基設計	1級建築士登録番号 第239237号 年月日 date 石川 豊	工事名称 title 中部病院MRI増築工事	図面番号 drawing no. E-10
		1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007	縮尺 scale A1=1/50 [A3=1/100]	図面名称 drawing title 非常照明・誘導灯設備1階平面図	整理番号 arrangement no. □□



<p>a LED非常用照明器具 低天井埋込LED非常灯専用形</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LED×1 ●リモコン自己点検機能付 ●寸法：径φ100×高74（埋込寸法） ●本体：アルミダイカスト ●径：CGC ●レンズ：ガラス ●常時消灯/非常時LED点灯 ●電源ユニット内蔵（電圧100~242V） ●消費電力：0.8W ●リモコン受信部/点検スイッチ付 ●充電モニタ（緑）付 ランプモニタ（赤）付 ●ニッケル水素蓄電池使用 ●質量：0.5kg <p>非常灯評定番号 D-LALH-69 大臣認定番号 LAE-0083 公共型番 K1-LRS11-1</p>  <table border="1"> <tr> <td>器具取付高さ</td> <td>2.1m</td> <td>2.4m</td> <td>2.6m</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td>単体配置 A 1</td> <td>4.0</td> <td>4.3</td> <td>4.4</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>直線配置 A 2</td> <td>8.8</td> <td>9.8</td> <td>10.2</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>四角配置 A 4</td> <td>7.1</td> <td>7.8</td> <td>8.3</td> <td>9.2</td> </tr> </table> <p>LEDEMO9221N</p>	器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	単体配置 A 1	4.0	4.3	4.4	2.9	直線配置 A 2	8.8	9.8	10.2	11.2	四角配置 A 4	7.1	7.8	8.3	9.2	<p>b LED非常用照明器具 直付MR1室対応</p> <p>認定番号 LALE-036 UAEE-031</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LED×1 ●非磁性体  <table border="1"> <tr> <td>器具取付高さ</td> <td>2.1m</td> <td>2.4m</td> <td>2.6m</td> <td>3.0m</td> <td>4.0m</td> </tr> <tr> <td>単体配置 A 1</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.4</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>直線配置 A 2</td> <td>6.2</td> <td>6.4</td> <td>6.6</td> <td>6.8</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>四角配置 A 4</td> <td>4.7</td> <td>5.1</td> <td>5.3</td> <td>5.7</td> <td>6.1</td> </tr> </table> <p>EDLJ-130A</p>	器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	単体配置 A 1	2.5	2.5	2.5	2.4	1.9	直線配置 A 2	6.2	6.4	6.6	6.8	6.8	四角配置 A 4	4.7	5.1	5.3	5.7	6.1
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m																																									
単体配置 A 1	4.0	4.3	4.4	2.9																																									
直線配置 A 2	8.8	9.8	10.2	11.2																																									
四角配置 A 4	7.1	7.8	8.3	9.2																																									
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m																																								
単体配置 A 1	2.5	2.5	2.5	2.4	1.9																																								
直線配置 A 2	6.2	6.4	6.6	6.8	6.8																																								
四角配置 A 4	4.7	5.1	5.3	5.7	6.1																																								
<p>BH LED誘導灯 避難口片面 B級B形 壁・天井直付形</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LEM-022011 (H) ×1 ●寸法：209×232×35 ●本体：樹脂（オフホワイト） 質量：1.0kg ●平常時：LEDモジュール1灯点灯 ●非常時：LEDモジュール1灯点灯 <p>公共型番 SHI-FBF20-BH</p>  <p>FBK-42601N-LS17 認定番号 1AL1113182</p>	<p>C LED誘導灯 通路誘導灯片面 C級 壁・天井直付形</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LEM-012009 (H) ×1 ●寸法：140×162×35 ●本体：樹脂（オフホワイト） 質量：0.6kg ●平常時：LEDモジュール1灯点灯 ●非常時：LEDモジュール1灯点灯 <p>公共型番 ST1-FSF22-BH</p>  <p>FBK-10601N-LS17+ET-10613 認定番号 1AS111-3172</p>																																												

凡 例	
記 号	名 称
	電 灯 盤
	火災受信機
	誘導灯信号装置 音声・点滅用 1回路
	JE13W×1 非常灯
	JE30W×1 非常灯
	MR1室用 非常灯 直付
	避難口誘導灯B級BL型（誘導音付点滅型）
	避難口誘導灯C級
	光電式煙感知器（3種）

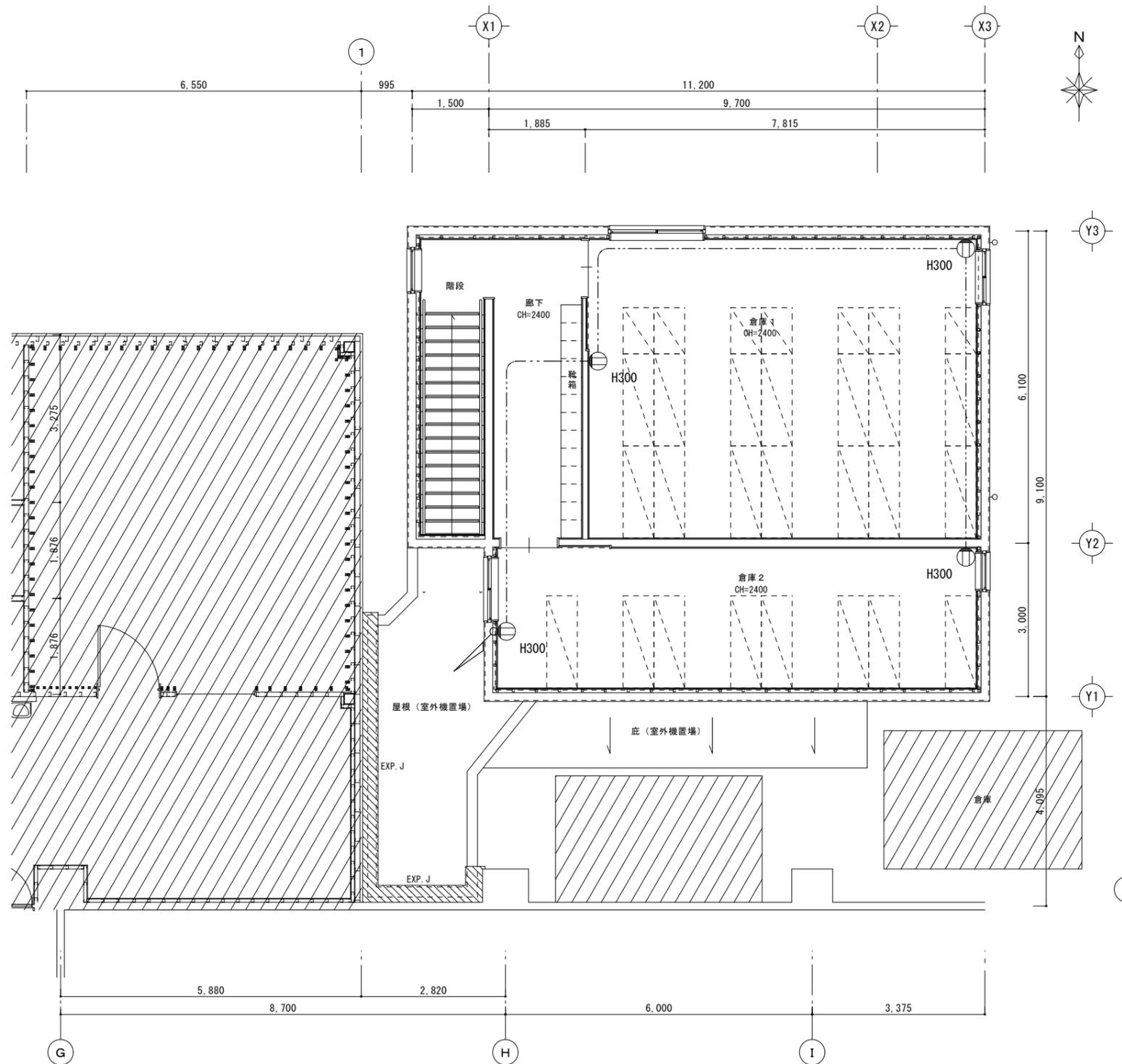
《注記》
 ※特機なき配線配管は下記とする。
 HP — EM-HP1.2mm×2C (CD16)
 — EM-IE1.6mm×3本 (PF16)
 - - - EM-IE1.6mm×3本 (PF16)
 — EM-EEF1.6mm-3C (天井コナシ)
 ※立上がり、引き下げは配管(PF16, PF22)にて保護とする。
 ※回路番号



【注記】
 ※特機なき配線配管は下記とする。
 - - - EM-1E2.0mm×2本 E1.6mm×1本 (PF16)
 - - - EM-1E2.0mm×2本 E1.6mm×1本 (PF16)
 - - - 将来用配管 (1.2mm以上の樹脂被覆線を挿入)
 ※立上がり、引き下げは配管 (PF16, PF22) にて保護とする。
 配管・配線 立上がり/立下がり

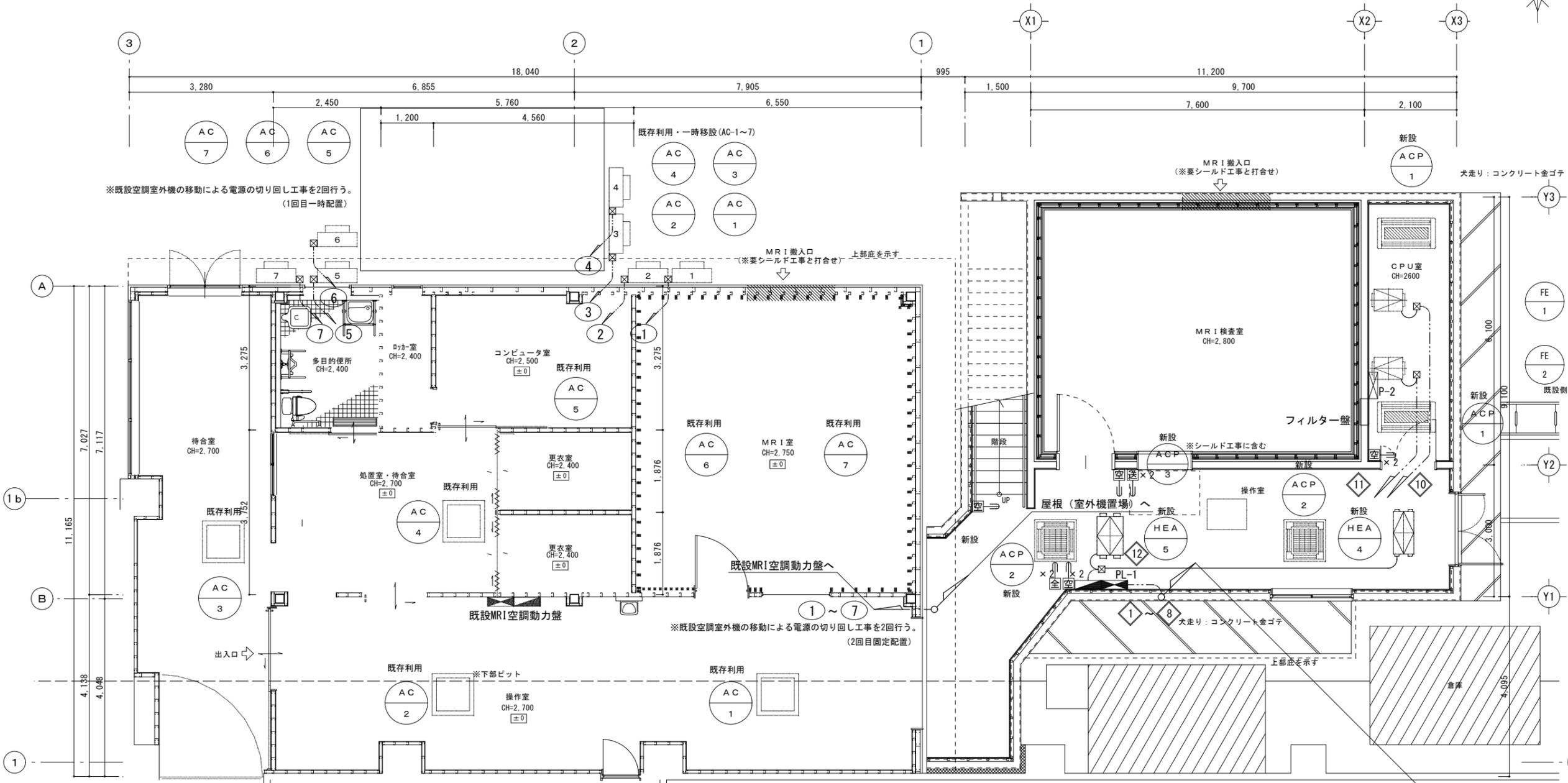
- ※ (M) 回路番号
- ※ MRI室壁貫通部はシールドメーカー仕様による貫通処理を行うこと。
- ※ 機器類電源工事に関しては、各関係者と打合せの上、電源・容量・配線サイズ・コントロールシステム等確認の上施工する事。
- ※ 各コンセント位置ボックスには接地線を施すこと。(用途変更対応)
- ※ 位置ボックスは全て樹脂製とすること。
- ※ 記載の無いコンセントの高さはH1,100とすること。
- ※ フラッシュプレートの材質は設置箇所により異なるため、監督員に確認すること。

記号	凡例
Ⓜ	電灯盤
Ⓜ	埋込接地ダブルコンセント 2P15A E付×2
ⓂET	埋込ET付接地コンセント 2P15A E付 ET×1
Ⓜ2ET	埋込ET付接地ダブルコンセント 2P15A E付×2 ET×1
□	位置ボックス



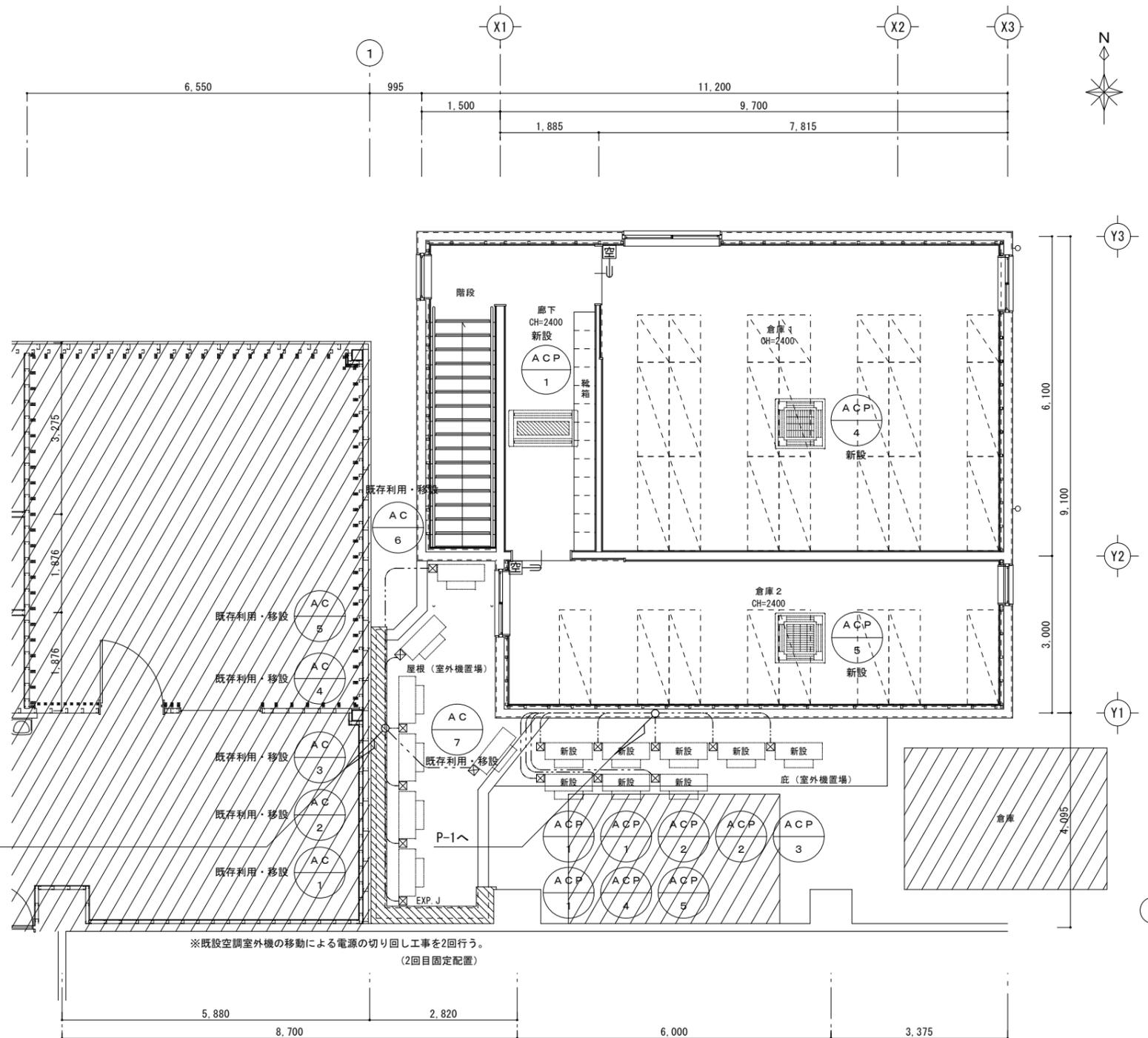
- 【注記】
- ※特機なき配線配管は下記とする。
 - EM-IE2.0mm×2本 E1.6mm×1本 (PF16)
 - EM-IE2.0mm×2本 E1.6mm×1本 (PF16)
 - 将来用配管 (1.2mm以上の樹脂被覆線を挿入)
 - ※立上がり、引き下げは配管 (PF16, PF22) にて保護とする。
 - 配管・配線 立上がり/立下がり
 - ※回路番号
 - ※MRI室壁貫通部はシールドメーカー仕様による貫通処理を行うこと。
 - ※機器類電源工事に関しては、各関係者と打合せの上、電源・容量・配線サイズ・コントロールシステム等確認の上施工する事。
 - ※各コンセント位置ボックスには接地線を施すこと。(用途変更対応)
 - ※位置ボックスは全て樹脂製とすること。
 - ※記載の無いコンセントの高さはH1,100とすること。
 - ※フラッシュプレートの材質は設置箇所により異なるため、監督員に確認すること。

凡 例	
記 号	名 称
☼	電 灯 盤
Ⓜ	埋込接地ダブルコンセント 2P15A E付×2
ⓂET	埋込ET付接地コンセント 2P15A E付 ET×1
Ⓜ2ET	埋込ET付接地ダブルコンセント 2P15A E付×2 ET×1
☐	位置ボックス



- 《注記》
- ※ 特記なき配線配管は下記とする。
 - EM-IE2.0mm×2本 E2.0mm×1本 (PF16)
 - EM-EEF1.6mm-3C (天井コログシ)
 - 立上用配管 (1.2mm以上の樹脂被覆線を挿入)
 - ※ 位置ボックスは全て樹脂製とすること。
 - ※ 立上がり、立下りは配管 (PF16, PF22) にて保護とする。
 - ※ 機器類電源工事に関しては、各関係者と打合せの上、電源・容量・配線サイズ・コントロールシステム等確認の上施工する事。
 - ※ 図記入機器の操作スイッチ・配線については機械設備工事とし、その配管・位置ボックスの設置は本工事とする。
 - ※ 各動力機器には接地を施すこと。

記号	凡例	名称
●	電灯盤	
⊕	動力盤	
□	位置ボックス	
⊠	空調機器リモコン用位置ボックス	
⊡	全熱交換機リモコン用位置ボックス	
⊞	集中リモコン用位置ボックス	
Ⓝ	200V分岐回路番号	
—	配管・配線 立上がり/立下がり	



《注記》

- ※ 特記なき配線配管は下記とする。
- EM-IE2.0mm×2本 E2.0mm×1本 (PF16)
- EM-EEF1.6mm-3C (天井コログシ)
- 立上用配管 (1.2mm以上の樹脂被覆線を挿入)
- ※ 位置ボックスは全て樹脂製とすること。
- ※ 立上がり、立下りは配管 (PF16, PF22) にて保護とする。
- ※ 機器類電源工事に関しては、各関係者と打合せの上、電源・容量・配線サイズ・コントロールシステム等確認の上施工する事。
- ※ 図記入機器の操作スイッチ・配線については機械設備工事とし、その配管・位置ボックスの設置は本工事とする。
- ※ 各動力機器には接地を施すこと。

記号	凡例	名称
◼	電灯盤	電灯盤
◼	動力盤	動力盤
⊠	位置ボックス	位置ボックス
□	空調機器リモコン用位置ボックス	空調機器リモコン用位置ボックス
全	全熱交換機リモコン用位置ボックス	全熱交換機リモコン用位置ボックス
集	集中リモコン用位置ボックス	集中リモコン用位置ボックス
No	200V分岐回路番号	200V分岐回路番号
↕	配管・配線	立上がり / 立下がり

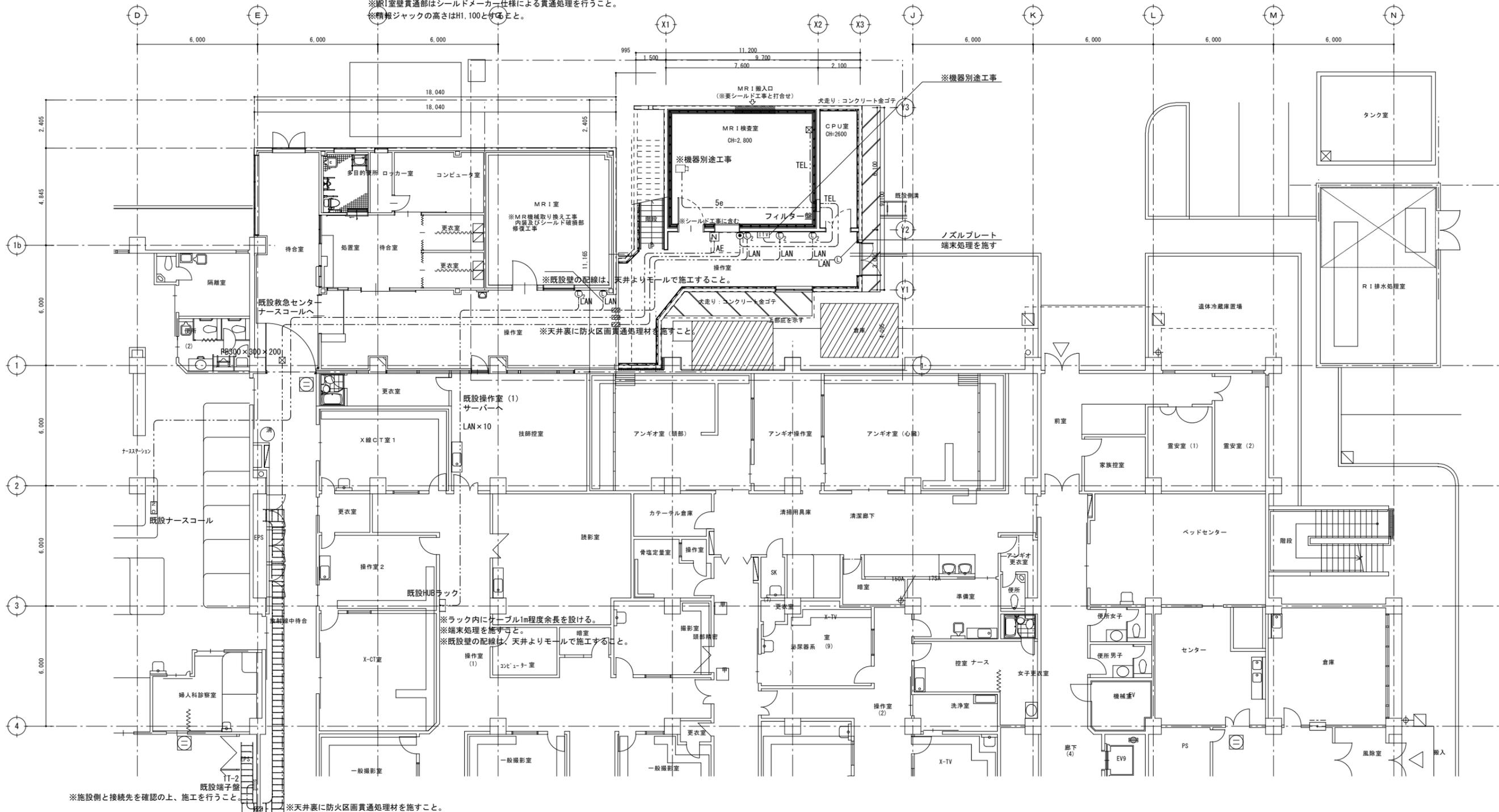
記号	凡例	備考
□	端子盤	
●	電話ジャック (壁)	リモートメンテナンス用電話回線
○	情報ジャック (壁)	配線カラー (ピンク)
○	情報ジャック (壁) 2口	配線カラー (ピンク)
○	無線LAN用 (天井)	配線カラー (ピンク)
■	緊急呼出押ボタン	
■	ナースコール	
■	21型カラーモニター	
■	監視カメラ	MRI室用
—/—	立上がり/立下がり	

【注記】

※特機なき配線配管は下記とする。

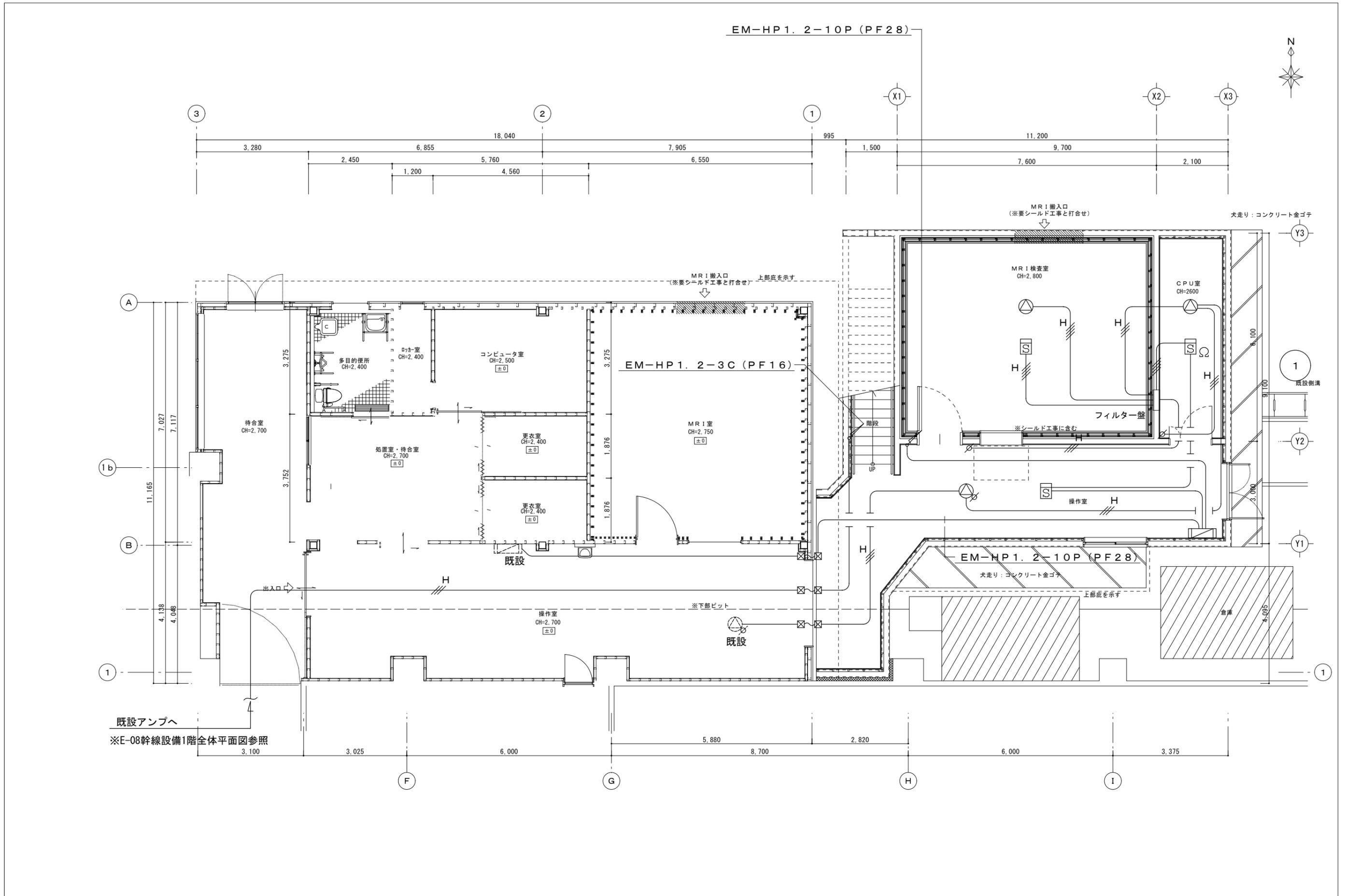
- 電話設備
---TEL--- EM-EBTO. 4-2P (PF16)
- 情報通信設備
---LAN--- カテゴリ-6 (PF16)
- 緊急呼出
---AE--- EM-AEO. 9-3C (PF16)
- 監視カメラ設備
---5e--- Cat. 5e (PF16)

※位置ボックスは全て樹脂製とすること。
 ※立上がり、引き下げは配管 (PF16, PF22) にて保護とすること。
 ※最上階コンクリートスラブへの埋設配管は最小限に施工とすること。
 ※配管配線は一部モールド、既設サーバラックNo.37~46の空きまでとし、接続は施設側とすること。
 ※MRI室壁貫通部はシールドメーカー仕様による貫通処理を行うこと。
 ※情報ジャックの高さはH1,100とすること。



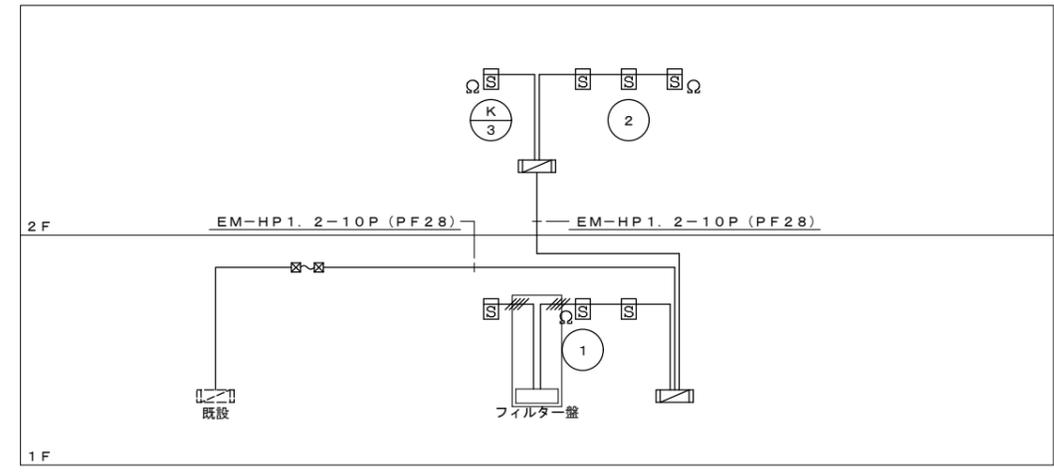
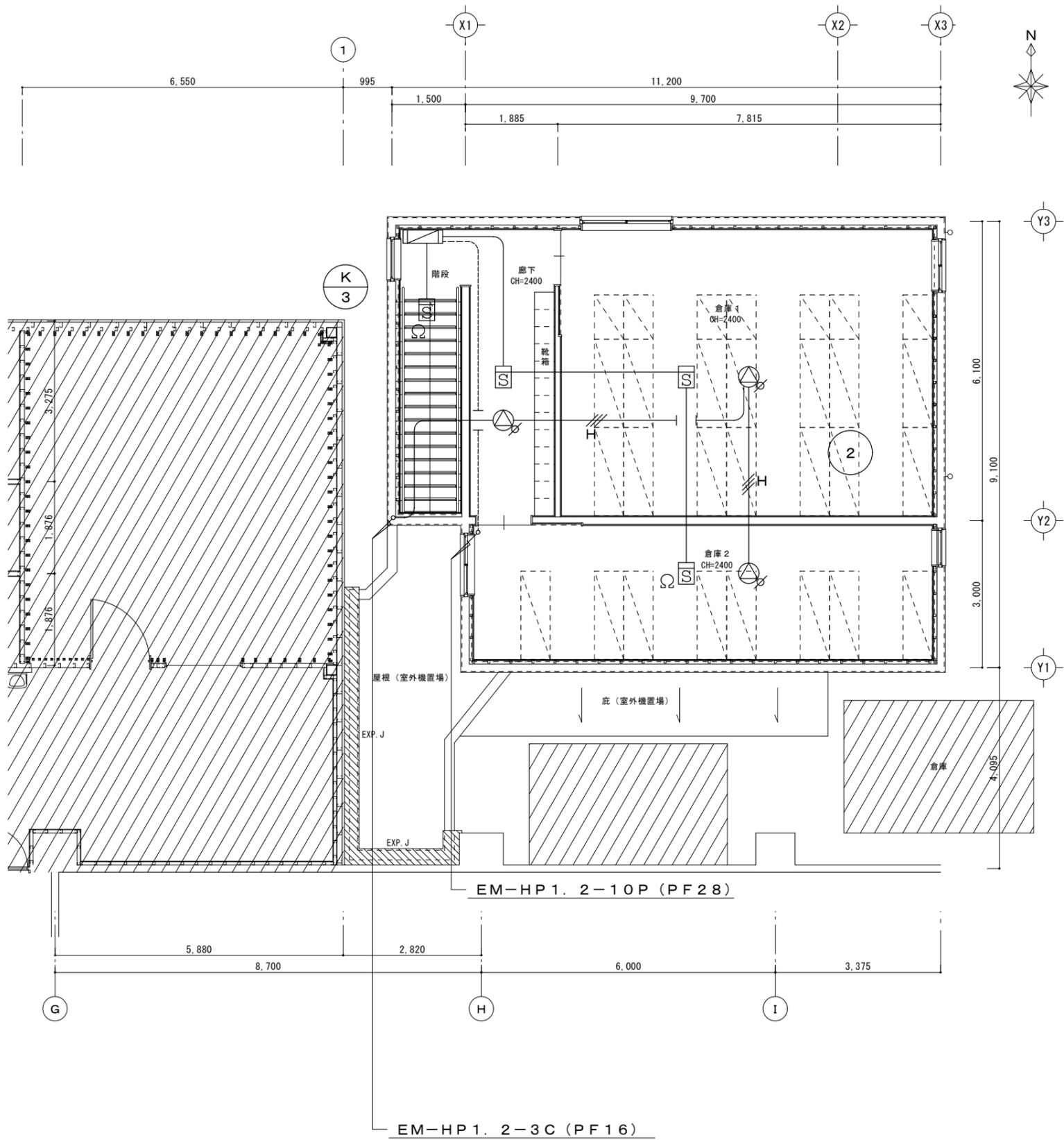
※施設側と接続先を確認の上、施工を行うこと。
 ※天井裏に防火区画貫通処理材を施工とすること。

施主印	niki architects, engineers & consultants (株) 二基設計	1級建築士登録番号 第239237号 石川 豊	年月日 date	工事名称 title 中部病院MRI増築工事	図面番号 drawing no. E-16



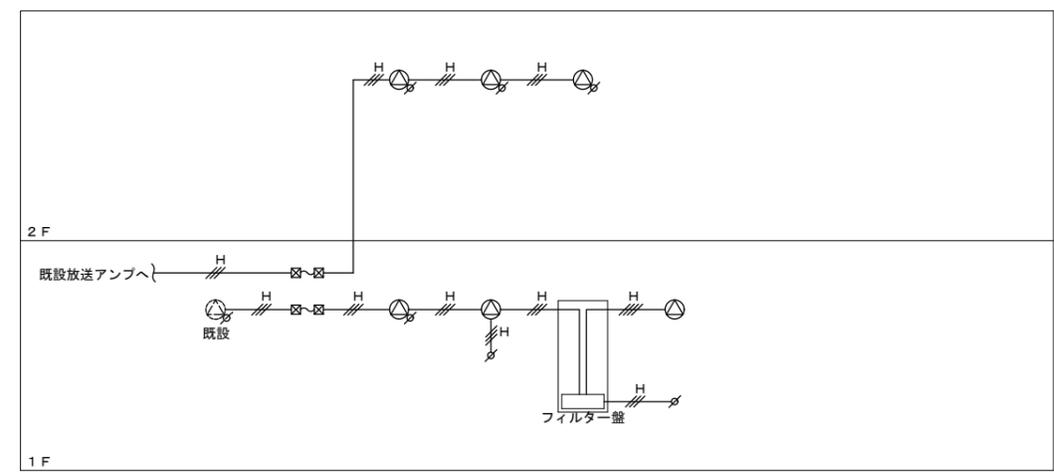
既設アンプへ
 ※E-08幹線設備1階全体平面図参照

施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株)二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	E-17
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007			縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
				A1=1/50 [A3=1/100]	防災設備1階平面図	□□



自動火災報知設備系統図

記号	名称	備考
	機器収納箱	補助放水栓組込 ②×1 収容
	発信機	P型1級 アドレスプル機能付 フラット型表示灯付
	中継器	火災監視用
	煙感知器	光電式 2種
	終端器	R型用
	警戒区域番号	
	配管、配線	EM-AE1, 2-2C (PF16)
	配管、配線	EM-AE1, 2-4C (PF16)



非常放送設備系統図

記号	名称	備考
	天井埋込型スピーカー	3W L級
	天井埋込型スピーカー	3W L級 アッテネータ付
	アッテネータ	0、5~6W
	配管、配線	EM-HP1, 2-3C (PF16)
	配管、配線	EM-HP1, 2-4C (PF16)